



ほりこしま ゆ こ
堀越真由子 議員

教育

丈夫で安価な制服を併用できないか

「私の視点」

物価高が進む中、学校教育の中で制服など学習以外にかかる教育費が保護者の大きな負担となっている。経済的負担を軽減すべきではないか。

答弁（学校教育課長）皆で一緒に考え、より良くしていく必要がある

問 中学入学時に制服、かばん、ウインドブレーカー、靴、ジャージ（洗い替えのため2セット）、自転車等、かかる費用は15万円前後。その他、部活費用も合わせ「隠れ教育費」として保護者の負担が非常に大きい。ある企業では高校生とコラボし、スラックスを開発、価格は1900円である。自身で簡単に裾の長さを10段階調節でき、体育館でスライディングをしても破れないほど丈夫で安価なものである。町でもこういったものを制服として取り入れ、従来の制服と併せ、どちらかを生徒が選択できるようにする考えはないか。

答（学校教育課長） 現在、学校での生活について、子供たち自身が考え、提案し、実行していくという取組が行われている。制服は各学校で指定しているが、今後、制服の在り方について、生徒から意見が出てきてもおかしくない。生徒や教員、保護者、地域で一緒に考え、より良くしていくことが必要であると考えている。

問 各中学校の空き教室に制服やジャージなどを置き、生徒が自主的にリユースすることはできないか。

答（学校教育課長） 現在、学校での課題として教員の多忙化があり、教育委員会から学校にお願いすることは難しい。町内で制服のリユースをしている「かけはし」や保護者、地域の力を借りて、地域とともに学校運営ができることを期待している。

災害時、町民の命を守る取組の強化を

問 防災マップで浸水地域にある避難場所の見直しは。

答（環境安全課長） 避難所の変更は、今は考えていない。全ての避難所が一度に浸水することはないと考えるため、安全な避難場所に誘導していく。

問 いざというときの逃げ遅れを防ぐため、全町民一人ひとりが自身の体の状態、支援者、避難場所等を書き込めるようなヘルプカードを作ることではないか。

答（町長） 町民が自分事として災害意識を高めるとともに、隣近所との関係性、つながりをつくり、自助共助の力を高める必要がある。危機管理能力を高めるツールを町でも考えていく。

あやの家のヘルプカード
避難行動編
【目標 みんなで助かる！】
令和5年度（2023年度）Vol.2

	水害の場合	地震の場合
避難のルールと避難場所	レベル2 スイッチオン！ レベル3で連絡を取り合い避難開始 □玄関まで出られる一次避難場所 □二次避難場所	地震発生！揺れが止まったら安全確認 連絡を取り合い避難開始 □玄関まで出られる一次避難場所 □二次避難場所
逃げる手段	自宅から一次避難場所への移動手段 □徒歩 □車いす等 □車（ ） 一次避難場所から二次避難場所までの移動手段 □徒歩 □車いす等 □車（ ）	
一緒に逃げる人	自宅から一次避難場所まで □自力で □家族と □【 】さん □【 】さん 一次避難場所から二次避難場所まで □自力で □家族と □【 】さん □【 】さん	

倉敷市箭田地区で活用されているカード



は とり みつひろ
羽鳥光博 議員

防災

「個別避難計画作成」の見通しはどうか

「私の視点」

災害はいつ起きるか分からない。避難行動要支援者の個別避難計画作成は、改正災害対策基本法により自治体の努力義務とされた。早期の計画作成を望む。

答弁（町長） 優先度の高い方は令和7年度末までに作成

問 個別避難計画の作成状況と内容はどのようなものか。

答（町長） 対象者は各区長へ配付している避難行動要支援者名簿に記載されている全員で675名であり、その全員の作成を目指す。計画の作成期限は法律で定められていないが、優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画については、令和7年度末までに作成することを目標としている。現時点での計画作成完了数は4件である。

問 計画作成に当たり、モデル地区を定めて取組を開始したと聞くがどのようなものか。

答（町長） 町では令和4年度に環境安全課と健康福祉課によるプロジェクトチームを発足し、ケアマネージャー等の福祉専門職の協力を得ながら個別避難計画の作成を進め、今年度から川井地区をモデルケースとして「地域支えあいマッ

プ」の作成に取りかかった。これらの取組が個別避難計画の作成や、逃げ遅れによる犠牲者ゼロへとつながるものと考えており、他の地区へ広げていくことも検討している。

社会資本整備予算の充実強化を

問 町の積立金（令和4年度末39億円余）を財源に、道路・水路補修等の公共事業を積極的に行うべきであると考えているかどうか。

答（町長） 道路・水路等の補修・改良は、令和5年度決算における繰越金等の状況や、個別事業の緊急性や優先度等を判断した上で、総合的に判断していきたい。

水道料金等の改定

問 水道料金の改定時期と改定率の見込みは。

答（町長） 料金改定の実施時期は令和7年4月1日、改定率は20%を想定している。

問 下水道使用料の値上げの見込みはあるのか。

答（町長） 具体的な値上げ幅や時期については未定である。ただし、値上げ自体は避けて通れない状況と認識している。

こんな質問もしています

・ふるさと納税の寄附受入増に向けた取組の強化について



いざというときに身につけておきたい心臓マッサージ